

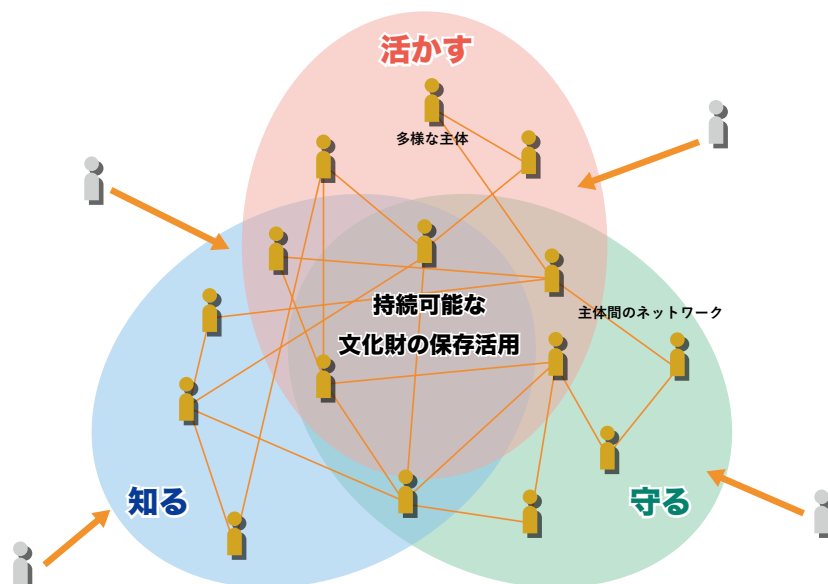
## 第 4 章

# 文化財の保存活用の体制

## 4-1 基本的な考え方

文化財を「知る」・「守る」・「活かす」取組を行う主体は、行政ではありません。市民、地域コミュニティ、文化財の所有者や活動団体、企業、大学等研究教育機関などの様々な主体が単独で、また、連携・協力して文化財の保存活用に取り組むことができます。

文化財の保存活用に様々な主体が取り組むことによって、より多くの文化財の価値を社会に還元し、持続可能な保存活用の実現につなげていきます。



### (1) 文化財の保存活用に関わる主体の意識や技術力の向上

各主体が常に新しい情報を収集しながら知識や技術を向上させることにより、より一層、文化財の保存活用の取組を推進することができます。そのような文化財の保存活用に関わる主体の拡大や、意識・技術力の向上のため、様々な主体が活躍できる場の創出や、多様な人材の育成と確保に努めます。

### (2) 主体間のネットワークによる効果的、効率的な保存活用の推進

文化財の保存活用に関わる主体が各々の取組を効果的かつ効率的に進めていくためには、有機的な連携を図っていくことが重要です。各主体がそれぞれの得意分野を活かして役割を担い、互いの取組を補完しあうような連携・協力体制をつくることにより、効果的かつ効率的な保存活用の取組を進めることができると考えます。そのような連携・協力体制を構築するために、各主体間の交流や協力の促進による情報共有や、各主体の連携による事業の推進など、横断的な推進を図るためのネットワークづくりに取り組みます。

### （３）文化財の保存活用を担う各主体の役割

より多くの人々を巻き込みながら、文化財を知り、守り、活かしていくためには、各主体が連携・協力して文化財の保存活用を推進していくことが重要であり、それぞれの主体には以下のような役割が期待されます。

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市民            | ●文化財は市民共有の宝です。市民一人ひとりが歴史や文化に関心を持ち、地域の一員として文化財の保存活用の取組に参加することが期待されます。                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 地域<br>コミュニティ  | ●文化財を通して地域の魅力を掘り起し、地域の宝である文化財を大切に守り伝えていく活動を推進していくことが期待されます。                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 文化財の<br>所有者等  | ●文化財を適切に保存するとともに、文化財の公開等を通じて多くの人と価値の共有を図ることにより、次世代に継承していくことが期待されます。                                                                                                                                                                                                                                                       |
| NPO 等<br>活動団体 | ●文化財を保存活用する活動のけん引役として、それぞれの創意工夫により自律的に活動を展開するとともに、市民の文化財への理解を広める役割が期待されます。                                                                                                                                                                                                                                                |
| 企業等           | <ul style="list-style-type: none"> <li>●企業等のノウハウや人材等を活かして、文化財の保存活用の重要な担い手になるとともに、支援者になることが期待されます。</li> <li>●企業等は様々な「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」の文化財を所有する機関である場合があります。文化財としての価値を認識し、「知る」・「守る」・「活かす」取組を進めていくことが期待されます。</li> </ul>                                                                                                      |
| 大学等研究<br>教育機関 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●文化財の保存活用に関する分野において、人材育成と輩出を行うとともに、専門的な研究や分析、情報の蓄積や知見の提供、さらには地域の文化財の保存活用にかかる取組に参画していくことが期待されます。</li> <li>●大学等研究教育機関は、「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」の文化財を所有する機関である場合があります。文化財としての価値を認識し、「知る」・「守る」・「活かす」取組を進めていくことが期待されます。</li> </ul>                                                             |
| 行政            | <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民が文化財を身近に感じ、保存活用の取組に参加しやすい環境を整えるとともに、文化振興、観光振興、伝統工芸の振興、まちづくり等の関連部局が連携を図りながら、文化財を「知る」・「守る」・「活かす」取組を総合的かつ計画的に推進します。</li> <li>●市民や関係団体等との連携を図り、取組の実施や支援に取り組みます。特に、文化財所管部署においては、様々な「もの」・「ばしょ」・「いとなみ」の価値評価や真正性の確保のため、また市民等からの相談に対して専門的立場から支援・助言できるよう、各分野の専門職員を育成・確保していきます。</li> </ul> |

## 4-2 文化財の保存活用の体制

### (1) 文化財の保存活用に関わる主体の充実

#### 1) 様々な主体が活躍できる場の創出

文化財の保存活用に取り組む市民団体が市内各所で積極的に活動を行っています。そのような活動をより多くの市民に知ってもらい、市民の参加意欲の向上を図るため、様々なメディアを通じた情報発信や、活動する団体の顕彰などの周知活動を進めていきます。

#### 2) 多様な人材の育成と確保

保存活用に取り組む各主体の活動をより高い水準へ高めていくためには、人材が欠かせません。例えば、工芸などの伝統技術の後継者や、地域の民俗行事の担い手の育成に対する支援、文化財を案内するガイド・情報発信に長けた人材・イベントをプロデュースする人材など多様な人材を育成・確保していくための、養成講座や研修を充実させます。



視覚障がい者と制作したさわる文化財音声マップ



小学生への民俗芸能の継承（今津人形芝居）

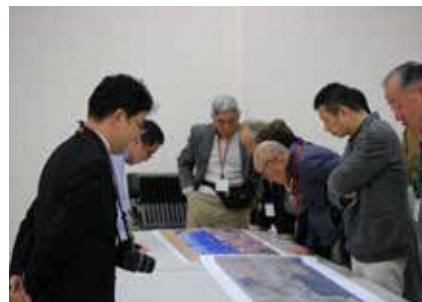
### (2) 横断的な推進体制の構築

#### 1) 情報共有のネットワークづくり

保存や活用のノウハウや人材を最大限に活かしていくためには、主体間・人材間の情報共有を促進し、各主体や人材が様々な場面で活躍できるシステムを構築していく必要があります。そのため、ウェブサイトやSNS、定期的な講習会などを通じて、主体や人材に関する情報発信を積極的に行い、主体間・人材間の情報共有のネットワークを広げていきます。

#### 2) 各主体間の連携事業の推進

主体や人材が結びつくことによって、1つの主体や個人では実現できなかった新たな取組に発展させることができます。各主体や人材が連携して、それぞれが持つノウハウを集め、同じ目標を共有して事業を実施していけるよう、主体や人材のマッチングを進めていきます。



ボランティアガイド団体間の交流